

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市農業集落排水事業経営戦略（案）
意見募集の趣旨	農業集落排水事業が将来にわたり安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画である桐生市農業集落排水事業経営戦略を令和 2 年度に策定し、経営戦略に基づき事業に取り組んでまいりました。策定から 5 年が経過することから、社会情勢や経営状況を踏まえ、内容の充実化を図った農業集落排水事業経営戦略に改定を行います。
意見を提出できる人	1 市内に住所を有する個人 2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務する人 4 市内の学校に在学する人 5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和 8 年 2 月 9 日（月）～ 3 月 11 日（水）
意見の提出方法	住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません）。なお、決められた書式はありません。 (1) 直接提出：新里支所地域振興整備課へ提出してください。 （土・日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで） (2) 郵送：〒376-0194 桐生市新里町武井 693 - 1 桐生市 新里支所地域振興整備課あて送付してください。 (3) ファクシミリ：0277-74-1338 へ送信してください。 (4) 電子メール：n-chiikishinko@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。 ※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
参考資料	桐生市農業集落排水事業経営戦略（案）概要版
担当	地域振興整備局 新里支所地域振興整備課 建設係 電話 0277-74-2218（直通）
備考	・結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた人の氏名等の個人情報公表はしません。 ・個人情報の扱いについては、桐生市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。 ・提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。